亀山市告示第82号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2 週間縦覧に供する。

令和4年3月31日

亀山市長 櫻 井 義 之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21940
- 3 路線名 本町17号線
- 4 道路の区間

区間		延長	長幅員	
起点	終点	(メートル)	(メートル)	
本町三丁目800	本町三丁目800	49.73	最小	6.00
番8地内	番8地内		最大	9. 64

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31293
- 3 路線名 阿野田39号線
- 4 道路の区間

区間		延長	幅員	
起点	終点	(メートル) (メートル)		(メートル)
阿野田町字門垣	阿野田町字門垣		最小	6.00
戸1427番18	戸1427番18	81.60		
地内	地内		最大	9.82